

介護死傷事故DB化

厚労省27年度 再発防止へ活用

厚生労働省は2027年度から、介護現場で起きた死傷事故の件数や概要を収集・公開するデータベース(DB)を導入する方針を固めた。特別養護老人ホームなど全国すべての介護施設や事業所などを対象に事故の情報を把握し、分析結果を共有することで重大事故の発生を防ぐ狙いがある。

全国の事例集約

全国に約25万か所ある介護施設や事業所で事故が発生した場合、事業者は厚労省令に基づいて市区町村に報告する義務がある。ただ、厚労省の22年度の調査によると、市区町村の約3割は、報告の集計や分析を行って

介護事故の情報を集約し、再発防止に役立てる仕組み(イメージ)



いない。自治体から国への報告も任意で、事故件数などの実態は不明だった。

厚労省が新たににつくる「事故情報統計DB」(仮称)では、①歩行中の転倒やベッドからの転落、食べ物

物が気管に入る誤嚥といった事故の内容②居室や浴室といった発生場所③本人の要介護度や認知症の有無

——を収集。介護施設や事業所の職員が専用サイトを

通じて登録する仕組みを想定している。死亡や入院に

至る重大事故だけでなく、

軽微な事故も対象とするかは今後、検討していく。

厚労省はDBに集まった情報を基に、件数や事故の

状況ごとに要因を分析し、匿名化した統計情報として

自治体や介護事業者向けに公開する方針だ。事故を踏

まえた事例集も作成する考えで、介護職員らの研修などに役立ててもらう。

介護施設や事業所で起き

た事故を巡っては、読売新聞が政令市や県庁所在地などを対象に行ったアンケート調査で21年度に106市区で計1159人が亡くなっていたことが判明した。

一方、自治体や施設によって再発防止に向けた取り組みに差があるという指摘もある。DBの活用が進めば、高齢者が安心して介護サービスを利用できる環境の広がりが期待できる。

びわこ学院大の烏野猛教授(危機管理)は「事故は、介護職員が多忙で十分に高齢者を見守る余裕のない環境で起きやすい。統計や事例集の活用で重大な事故を防ぐ取り組みは、介護の質の向上につながる」と指摘する。